

**保護司適任者の安定的確保に向けた
効果的な訴求方策に関する調査研究**

報告概要

令和 2 年 3 月 31 日

エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社

1. 調査研究の概要

1.1 調査の背景と目的

保護司は、保護観察官と協働して保護観察対象者に対して指導や助言を行っているほか、地域の犯罪予防活動に取り組む等、安全・安心な地域社会づくりに多大な貢献をしている。また、平成 28 年 12 月に成立・施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」（平成 28 年法律第 104 号）に基づき策定された「再犯防止推進計画」（平成 29 年 12 月 15 日閣議決定）では、保護司を始めとした民間協力者は再犯防止施策の推進に欠くことのできない存在であるとして、その活動の促進等が重点課題の一つとして盛り込まれる等、保護司の役割に対する期待はますます高まっている。

一方で、保護司の人員は近年減少傾向にあるほか、平均年齢も上昇の一途を辿っており、将来にわたって保護司制度を維持・発展していく上で懸念すべき状況が続いている。中でも、将来保護司制度を担うこととなる若い世代における保護司についての認知度は低いとされる。日本において高齢社会は避けられない現状であり、社会全体の高齢化や、定年等による離職年齢の高齢化が進む中で、若年層を含む幅広い年齢層や多様な職業分野の国民に対して保護司適任者の確保を効果的に訴求していくことが喫緊の課題となっている。

これまで、保護司の確保は主に、

- ① 保護司個人の人脈を活用した方法
- ② 地域の関係団体等から広く人材情報を収集する方法（保護司候補者検討協議会等）

の二通りにより行われてきたが、①については地域の人間関係の希薄化等を背景に困難化しているという難点、②については情報の提供がなければ機能しにくいという難点がある。さらに、能動的に保護司を確保する場合であっても、「社会を明るくする運動」等の機会を活用した、広く一般市民を対象にした一律の働き掛けのみが行われているのが現状であり、十分な効果が得られているとは言い難い。

上記の課題を踏まえ、保護司会が能動的かつ効果的に保護司適任者を確保していくためには、それぞれの地域の実情（世代構成、生活実態、意識関心等）に応じた、従前の取組にとらわれない多種多様な方策により訴求していくことが効率的かつ効果的である。

そこで、本事業においては、幅広い年齢層や多様な職業分野にある国民の生活実態等と保護司に対する意識との関連性に関する調査・分析並びにこれらの結果を踏まえた保護司の適任者確保に関する斬新で効果的な訴求プランの提示、及びこれらを掲載するマニュアルを作成し、保護司適任者を安定的に確保するための斬新で効果的な訴求方策の実施を目指すことを目的とする。

1.2 調査内容

1.2.1 調査の構成

本調査の構成は、以下の 2 項目である。

- ① 国民の生活実態等と保護司に対する意識の関連性に関する調査
- ② 保護司の適任者確保策の現状に関する調査

各項目について、それぞれ調査及び分析を行い、保護司の適任者確保に関する効果的な訴求方策を検討した。

1.2.2 調査対象

本調査では、各項目について、以下の通り調査対象を設定した。

① 国民の生活実態等と保護司に対する意識の関連性に関する調査

20代～60代の全国3万人のアンケートパネルに対して性別年代別に回答数が概ね均等になるように割付を行い、約1万人の回答を回収した。

② 保護司の適任者確保策の現状に関する調査

平成30年度に法務省が全国の保護司会を対象に実施した「保護司制度に関するアンケート」の調査結果に基づき、関東近郊の保護司会5か所を抽出した。抽出に当たっては、保護司会の規模に偏りが出ないように留意した。

1.3 調査方法

本調査の調査方法は、以下の通りである。

① 国民の生活実態等と保護司に対する意識の関連性に関する調査

オンライン上でのアンケート調査回答方式とした。毎年国民に対し実施している、アンケート調査データベースを用いて国民の生活実態について調査し、本調査に保護司に対する意識に関するアンケート項目を加える形で行った。

② 保護司の適任者確保策の現状に関する調査

ヒアリングによる対面での聞き取り調査を行った。

2. 保護司の適任者確保に関する効果的な訴求方策

アンケート調査結果と保護司会へのヒアリング調査結果を分析し、国民のニーズに現在の保護司会の取り組みが対応できているかを整理した。具体的には、「ためらう理由」、「広報の方法」、「広報の内容」、「求める制度」について、アンケート調査結果で挙げられた内容に対して、保護司会の取組状況と、今後、保護司活動の PR や保護司を広く募集する場合に、重点的に広報すべき項目を訴求ポイントとして、課題と併せて図 2-1 に整理した。

国民のニーズに合った活動や、国民のニーズに近い活動ができていて、さらに工夫するとより訴求効果が高まると考えられる活動を訴求ポイントとした。国民のニーズに近い活動をしているにも関わらず、効果が得られていない活動については、活動の工夫が必要な項目とした。

	アンケート調査		ヒアリング調査
ためらう理由	自宅に保護観察対象者を招くことに抵抗あり	◎	誰でも利用できる面接場所を別途設けている
	全ての活動への参加は困難だが、一部の活動への参加は可能	○	活動内容を完全に分離することは困難だが、活動の比重を変えることは可能
広報の方法	役場やボランティアセンター等の公的機関、地域活動、保護司会による広報・紹介が有効	△	公的機関に保護司活動を紹介するチラシを設置しているが問合せは少ない
		◎	PTA等の地域活動の場で個人的に声かけ
	会社からの紹介やあっせん	◎	一部の業種向けに広報
広報の内容	具体的な活動内容、補償制度 保護司の負担	△	保護司の活動概要をPRしているのみ
		△	活動の概要、対象者の立ち直りに貢献できることを説明
求める制度	保護観察対象者との面接場所の確保	◎	誰でも利用できる面接場所を別途設けている
	役割分担や活動内容・時間の選択	○	活動内容を完全に分離することは困難だが、活動の比重を変えることは可能
	インターンシップ（事前勉強や体験）	◎	保護司活動インターンシップ、事前研修会の実施

◎	国民のニーズに合った活動ができている。訴求ポイント。
○	国民のニーズに近い活動の工夫ができている。訴求ポイント。 可能な範囲でさらに工夫すると、より訴求効果が高い。
△	活動の工夫が必要。広報をするにあたって、活動概要の紹介に留まっているため、十分なアピールができていない。

図 2-1 アンケート調査結果とヒアリング調査結果の整理

以上の分析結果を踏まえ、保護司適任者の訴求プランを検討した。訴求プランを検討するにあたり、重点的に訴求をするべき層を把握するだけでなく、決定木分析の結果も加味した効果的な訴求方法、訴求内容を保護司会が取り組むと効果的な制度を整理し、担い手を確保することができるかといった点を重視した。表 2-1 に訴求プランを示す。

表 2-1 保護司適任者確保のための訴求プラン

	今から保護司になり得る層	一部活動であれば保護司になり得る層	障害事由の解消や制度の改善により保護司になり得る層	今は保護司になることができないが、将来、機会があればなり得る層
訴求対象 	・ 男性 30 代～50 代 ・ 会社員や団体職員 ・ 平日の仕事時間は、8 時間程度の人 ・ 普段からボランティア活動や地域活動に参加している人 ・ 単身世帯 ・ Facebook や Twitter を利用	・ 会社員や団体職員 ・ 今はボランティア活動や地域活動に参加していない <u>面接活動</u> ・ 親との同居世帯 <u>研修・会合への参加</u> ・ 男性・女性 60 代 ・ 夫婦世帯、子どもとの同居世帯 <u>子供たちへの広報啓発活動</u> ・ 女性 30 代 ・ 三世帯世帯、子どもとの同居世帯 ・ Facebook や Twitter を利用	・ 女性 20 代～30 代、男性女性 60 代 ・ 会社員や団体職員 ・ 社員数が小規模な企業や団体に努めている人 ・ 今はボランティア活動や地域活動にあまり参加していない人	・ 男性 20 代～50 代 ・ 会社員や団体職員 ・ 勤務先の会社や団体の社員数が大規模（300 人以上）の人 ・ 平日 1 日あたりの仕事時間が 8 時間～11 時間程度の人 ・ ボランティアや地域活動には現在参加している、または将来的に参加する可能性がある人 ・ 単身世帯、子どもとの同居世帯 ・ Facebook や Twitter を利用
訴求方法 	・ 市区役所や町村役場、ボランティアセンター、地域活動（カルチャーセンター等）を通じた紹介やチラシなどの設置による広報 ・ 地域内の企業や一般市民を対象に訴求、情報発信（保護司セミナー、保護司候補者検討協議会） ➢ 特に、教育（学習支援）分野に携わる人や、自らスクールやカルチャーセンターに通う人、オンライン講座を受講する人を対象に情報発信すると効果的 ・ Facebook や Twitter などの SNS を利用した広報			
訴求内容 	・ 具体的な活動内容、保護司になるための身分や条件、保護司の体験談、更生した人の話を中心とした情報 ➢ 一部活動であれば保護司になり得る層：保護司活動に関する情報は網羅的に発信 ➢ 障害事由の解消や制度の改善により保護司になり得る層：保護司の負担や補償制度などの情報も発信 ・ 保護司活動の魅力として、社会に貢献していること、安全・安心な地域作りにつながることで、保護観察対象者の助けになること、自身にとって得るものが大きいことを発信 ・ 更生保護サポートセンターなどの誰でも利用できる面接場所がある場合は積極的に発信			
効果的な制度 	・ 複数担当制の活用、様々な活動の比重を相談できる体制づくり ・ 更生保護サポートセンターの活用などにより、誰でも利用できる面接場所の確保 ・ 保護司になる前に、保護司活動の体験をする機会（保護司活動インターンシップ）の創出 ・ 会合を平日昼間に限定せず、休日や平日の夜にも開催			
課題 	・ 活動内容や時間の柔軟化の実現可能性 ・ 報告書の電子化の実現可能性			

3. 総括

本調査において、国民のライフスタイルや社会環境と、保護司に対する意識の関連性を調査・分析した結果、保護司になってもいい、あるいは将来的になれる層に地域差は見られなかったほか、30代～50代といった若い年代も関心を持っていることが分かった。

一方で、現状の保護司会における保護司適任者の確保は、主に定年退職後の人を中心に行っているほか、身近な人や保護司会の人脈から紹介を受けた人にアプローチするという方法のみとしていたり、保護司の募集については具体的に広報していなかったりする等、実際になり手とされる層へのアプローチは十分にできていないことも明らかになった。

国民に対するアンケート調査結果を基に、保護司になりたい人の状況を4分類した上で、保護司会における保護司の適任者確保策の現状を踏まえて検討した、効果的な保護司適任者の訴求方策は以下の通りである。

① 今から保護司になり得る層

- 今すぐ保護司になれる人が自ら手を上げやすいような働きかけ（他のボランティア活動や地域活動を通じた紹介や、FacebookやTwitterを利用した広報等）
- 保護司になることを想像できる情報を発信すると、保護司になり易い
- 複数担当制での活動や活動の比重を変えるなどの柔軟な取組の促進

② 一部活動であれば保護司になり得る層

- 市区役所や町村役場での紹介やチラシの設置、ポスターの掲示等による働きかけ
- 複数担当制での活動や、活動の比重を変えるなどの柔軟な取組の促進
- 保護司の体験や勉強をする機会（保護司活動インターンシップ等）の創出
- 保護司に関する情報を網羅的に発信

③ 障害事由の解消や制度の改善により保護司になり得る層

- 地域の企業や関係団体の人を対象とした保護司セミナー等の説明会の開催
- 活動の比重を変えるなどの柔軟な取組の促進
- 自宅以外で保護観察対象者と面接できる場所の確保
- 保護司になることに責任の大きさを強く感じているため、保護司になる前に保護司活動インターンシップ等で保護司について知ってもらい、新任保護司の間はベテラン保護司と複数担当制で活動する等の支援体制の活用

④ 今は保護司になることができないが、将来、機会があればなり得る層

- 職場の理解が得られないことを課題と考えているため、会社を通じた紹介、あっせん
- 地域の企業や関係団体の人を対象とした保護司セミナー等の説明会の開催
- 働いている人でも参加できるよう研修や会合の時間を調整、自宅以外で保護観察対象者と面接できる場所の確保

また、保護司活動に対する意向には、学習支援や自らの学習意向のいずれかまたは両方が相関しており、教育（学習支援）に携わる人や今後携わりたい人、自らスクールやカルチャーセンターやオンライン講座等で学習する意欲が高い人は、保護司活動に対して適任である可能性が高いことが分かった。そのため、教育業界やオンライン学習サービス、カルチャーセンターや生涯学習センター等の場において積極的に保護司活動の周知や広告を行うことで、保護司志望者の増加につながる可能性がある。

保護司会によっては、現在は適任者の確保に苦勞していない地区もあるものの、定年延長や退職者の再雇用など、全国的に働き方も多様化しており、また、集合住宅の増加や地域のつながりの希薄化等、社会構造も変わってきている。そのような状況において、保護司適任者を今後も継続的に確保していくためには、各保護司会においてあらためてそれぞれにおける取組を見直し、従来型の訴求方策の枠にとらわれず、社会環境の変化に合わせて柔軟に取組を変えていくことが求められる。